

風しんの追加的対策は令和3年度終了予定

風しんの抗体検査と予防接種を受けましょう

風しんは、強い感染力を持ち、妊娠初期の妊婦が感染すると、生まれてくる赤ちゃんが先天性風しん症候群（聴力や視力、心臓に障がいができること）になる可能性があります。風しんは予防接種で防げる病気です。自身の感染を防ぎ、赤ちゃんを風しんから守るため、抗体検査と予防接種を受けましょう。

風しんのクーポンが届いた男性は、**無料**で風しんの抗体検査と予防接種を受けられます。ただし、予防接種は、風しんの抗体検査により抗体価が十分ないと判定された方のみが対象です。

風しんのクーポンの対象者

昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの方で、抗体検査を受けていない方や抗体検査を受けた方であっても、抗体価が十分ないと判定され、その後の予防接種が未接種の場合は、再度クーポンを発送します。

抗体検査、予防接種の流れ

①専用のクーポン券がご自宅に届きます

抗体検査と予防接種を受ける際にはクーポン券が必要です。

※クーポンの有効期限は、令和4年2月末まで（抗体検査を受け、抗体価が十分ないと判定された場合、予防接種が完了するまでの期間）です。

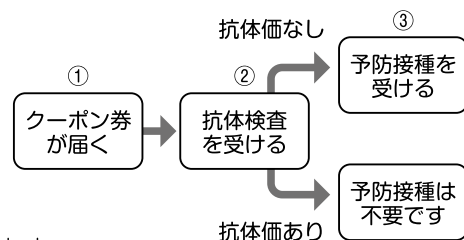
②抗体検査を受けましょう

国保特定健診や職場等の健康診査および下表の契約医療機関などで受けられます。

クーポン券と受診票、本人確認書類を持参し、抗体検査を受けましょう。

③十分な抗体がない場合は、予防接種を受けましょう

抗体検査の結果、十分な抗体がない場合は、下表の契約医療機関などで予防接種を受けます。接種時は、クーポン券、②の抗体検査の結果（予防接種の対象判定に必要です）、本人確認書類をご持参ください。



【町内の契約医療機関】（事前に休診日や時間変更がないか、ご確認ください。）

●抗体検査

医療機関	住 所	電 話	曜 日	受付時間	予約の有無
あいさか小児科	松尾二丁目 88-7	53-8241	月・水・木	9:00～12:00	要
			火・金	9:20～12:00	
			月～木	16:10～18:30	
			土	9:20～14:00	
朝日医院	大窪 1010-1	52-0057	月～土	8:30～11:30	不要
			月・火・水・金	18:00～19:15	
岡診療所	河原一丁目 10	53-1155	月・火・水・金・土	9:00～12:30	不要
			月～金	16:30～19:00	
鎌掛診療所	鎌掛 2292	52-0615	月・水・木	14:00～16:00	不要
河村医院	内池 372	52-0072	月～土	8:30～11:30	不要
しもいけメディカルクリニック	松尾五丁目 59-3	53-2324	月・火・木・金	9:00～17:00	不要
			土	9:00～15:00	
日野記念病院	上野田 200-1	53-1224	水・金	15:00～15:30	要 予約受付（月～金）9:00～16:00 （土）9:00～12:00

●予防接種

医療機関	住 所	電 話	曜 日	受付時間	予約の有無
あいさか小児科	松尾二丁目 88-7	53-8241	火・金・土	9:00～9:20	要
			月～木	15:30～16:10	
朝日医院	大窪 1010-1	52-0057	月～土	8:30～11:30	不要
			月・火・水・金	18:00～19:15	
岡診療所	河原一丁目 10	53-1155	月・火・水・金・土	9:00～12:00	不要 （午前診11:50まで、午後診18:20 までに来院ください）
			月～金	16:30～18:30	
鎌掛診療所	鎌掛 2292	52-0615	月・水・木	14:00～16:00	要
河村医院	内池 372	52-0072	月～土	8:30～11:30	要
しもいけメディカルクリニック	松尾五丁目 59-3	53-2324	月・火・木・金・土	予約時に調整	要
日野記念病院	上野田 200-1	53-1224	水・金	15:00～15:30	一週間前までに予約必要 予約受付（月～金）9:00～16:00 （土）9:00～12:00

抗体検査・予防接種は全国の医療機関で受けられます。実施できる契約医療機関などは、

厚生労働省 風しん 追加的対策

検索

◆問い合わせ先 福祉保健課 保健担当 ☎0748-52-6574

『食品ロスを減らす 生活をしよう』



先月号でSDGsについて特集しました。今月号から、日野町エコライフ推進協議会が行うSDGsにつながる取り組みをお伝えしていきます。

現在、地球上では8億人以上

(約9人に1人)が十分な量の食べ物を口にできず、栄養不足で苦しんでいます。その原因は人口の増加や気候変動などさまざまですが、日本などの先進国で多く見られる「食品ロス」も一因となっています。

食品ロスとは、「食べられるのに廃棄される食品」のことで、日本では年間約612万トン(平成29年度)に上ると言われています。

これは、1年間に国連が支援している食料の約1.5倍にもなり、食品ロスがすべてお米であると仮定すると、国民一人あたりお茶碗

一杯分程度を、毎日食べずに捨てている計算になります。

食品ロスを減らすためには、事業者や家庭の一人ひとりが意識して、食品ロスの削減をめざすことが大切です。

私達にできる食品ロス削減

● 買い物に出かける前に冷蔵庫の中などの在庫を確認し、必要な分だけ買う。

● 食べられる分だけを作る。また、食べきれなかったものは冷凍するなど、保存方法を工夫する。

● 贈答品でもらった食べ物が好みでない場合は、フードバンクへの寄付やお裾分けを検討する。



◆問い合わせ先 日野町エコライフ推進協議会事務局

住民課 生活環境交通担当 ☎0748-5216578

第1回町営住宅入居者募集について

【募集期間】 5月10日(月)から
5月28日(金)まで

【募集団地】

- ・第2内池団地(内池152番地)
昭和63年度築(PC造3階建)
3DK 1戸
- ・西山団地(豊田205番地23)
昭和59年度築(PC造2階建)
3DK 1戸

【入居資格】 持家がなく下記の①～⑥のすべてが該当する方

- ① 日野町内に住所または勤務地があること(概ね3か月以上)。
- ② 税金・公共料金・保育料等に滞納がないこと(要完納証明)。
- ③ 現在同居親族がある、または同居しようとする親族(婚約者を含む)があること。(老年人、身体障がい者等の方は単身であっても認められる場合があります)
- ④ 暴力団員でないこと。
- ⑤ 1か月あたりの収入が定められた基準以下であること。
- ⑥ 現に住宅に困窮されている人(下記①～⑥等に該当する方)。

けている。(3)居住の状況に問題がある。(4)結婚したい(した)が住宅がない。(5)居住費が過大(家賃等が収入月額の25%以上)である。(6)遠距離通勤(片道90分以上)である。

【月額家賃】 入居者の収入および住宅の諸条件により決定されます。

入居可能予定日は7月中旬頃です。

【今後の募集予定】

令和3年度の町営住宅入居者募集について次の日程にて実施する予定です。

- 第2回 令和3年8月2日(月)から
8月27日(金)まで
 - 第3回 令和3年11月1日(月)から
11月26日(金)まで
 - 第4回 令和4年2月7日(月)から
2月25日(金)まで
- なお、空き部屋がない場合は当該期間内での募集は行いません。
- 戸数・規格・家賃の詳細については、日野町ホームページおよび募集月の広報ひの等にて掲載予定ですのをご覧ください。
- ※入居者の入退去、住宅の状況等により募集団地の変更等生じる場合があります。最新の情報については、ホームページにて随時更新します。

◆問い合わせ先 建設計画課 都市計画担当 ☎0748-5216567